

令和3年度

総務教育常任委員会会議録

令和3年5月18日

福島町議会

会議録の作成にあたっては、誤りのないよう留意しておりますが、時間の関係上、原稿校正は初校よりできなく、誤字、脱字がありましたら、深くお詫び申し上げます。

まことに恐れ入りますが、ご了承のうえご判読いただきたくお願いいたします。

福島町議会議長 溝 部 幸 基

令和3年度

総務教育常任委員会

令和3年5月18日（火曜日）第1号

◎案件

- (1) 調査事件1 道立福島商業高等学校の存続対策事業について
(他所管に関する事項について)
- (2) 意見書の採択について
 - ・令和4年度地方財政の充実・強化に関する意見書
〔陳情団体：自治労福島町職員労働組合 執行委員長 古一 直喜〕
- (3) 定例会6月会議後の休会中の所管事務調査について

◎出席委員（6名）

委員長	川村明雄	副委員長	花田勇
委員	木村隆	委員	杉村志朗
委員	平野隆雄	委員	溝部幸基

◎欠席委員（0名）

◎委員外議員（2名）

議員	藤山大	議員	佐藤孝男
----	-----	----	------

◎出席説明員

町長	鳴海清春	副町長	工藤泰
総務課長	小鹿一彦		
教育長	小野寺則之	教育委員会事務局長	石岡大志
教育委員会事務局次長	西田真弓		

◎職務のため議場に出席した議会事務局職員

議会事務局長	鍋谷浩行	議会事務局議事係長	福井理央
議会事務局主査	中島和俊		

○委員長（川村明雄）

おはようございます。

ただいまから、総務教育常任委員会を開会いたします。

本日の調査事件は、調査事件1 道立福島商業高等学校の存続対策事業についてであります。

資料等は皆様のお手元に配付のとおりでございますので、ご了承願います。

申し出により、町長のあいさつを行います。

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

改めまして、おはようございます。

総務教育常任委員会の開催にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

委員の皆様には、総務教育常任委員会にご出席をいただき、誠にありがとうございます。

本日の調査事件は、道立福島商業高等学校の存続対策事業についてとなっております。

福島商業高等学校につきましては、令和2年度の入学者が8名と危機的状況にありましたが、令和3年度の入学者が11名となり、再編基準である10名をクリアし、一定程度時間をいただいたところでございます。

しかし、現状のままでは来年度以降も厳しい状況が想定されてございます。町では、先の高校の在り方に関する協議会の提言を受け、新たに福島商業高等学校教育振興会を設立し、全国募集を視野に新たな高校の魅力化づくりを進めることとしており、昨日、設立総会を開催させていただいたところでございます。

これから、新たな挑戦となりますが、未来の子供の高等教育の火を消さないよう、タイトなスケジュールになりますが、議会と連携しながら事業の推進を図ってまいりたいと考えてございますので、議員各位のご理解とご協力をお願いしたいと思っております。

このあと、担当から資料の内容を詳しく説明をいたしますので、よろしくご審議くださるようお願いいたします。

以上、簡単でありますけれども、総務教育常任委員会の開催にあたっての、挨拶とさせていただきます。本日はどうぞ、よろしく願いいたします。

○委員長（川村明雄）

鳴海町長のあいさつを終わります。

これより調査事件に入りますが、まず調査の方法について説明をいたします。

まず、資料の説明を受け、不明な点や疑問な点についての説明に対する質疑を行います。

質疑が終了した段階で、調査内容について、説明員と意見交換を行います。

意見交換が終了後、説明員には退席をしていただき、休憩をとり、休憩中に調査の論点・争点の整理を行います。概ねその整理した事項に基づき、委員間の意見交換や討議を行います。

その後、最終的な委員会意見のとりまとめをし、議長に提出することとなります。

以上、調査の方法等を説明しましたが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○委員長（川村明雄）

ご異議なしと認め、そのように進めてまいります。

それでは、調査事件1 道立福島商業高等学校の存続対策事業についての調査事件に入りますが、あらかじめ調査内容について、簡単にご説明いたします。

福島商業高校については、令和3年度の入学者数が11名となり、北海道の地域連携特例校の再編基準である5月1日現在の第1学年の在籍者数が2年連続10名未満は回避したものの、町内中学校の生徒数も減少していることから、依然厳しい状況にあります。

このような中で、町から福島町高校の在り方に関する協議会の提言に基づき、道立福島商業高等学校の存続対策事業が示されましたので、提出された資料に基づき、調査するものであります。

それでは、調査事件1 道立福島商業高等学校の存続対策事業についてを議題といたします。

内容の説明を求めます。

石岡教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石岡大志）

調査事件1 道立福島商業高等学校の存続対策事業について、内容の説明をさせていただきますので、1ページをお開き願います。

1、福島商業高等学校入学者の推移について。

令和3年度の入学者数は11名で、地域連携特例校の再編基準である2年連続の10名未満は回避することができ、町内中学校からの入学率も36.4パーセントと17.2パーセント向上しました。

しかしながら令和4年度以降、中学校の生徒数の減少が見込まれるため、大変厳しい状況が続きます。

(1) 福島商業高校入学者の推移を年度毎の一覧表で整理しております。

表の上段にあります、福島中卒業者は前年度3月の卒業者になります。

下段の町内中学校からの入学率では、平成27年度は64.3パーセントでしたが、その後30から50パーセント台で推移しており、令和2年度は2割を割り込む厳しい状況で、入学者は町外からの3名を含めても8名と、初めて10人を切りました。

(2) 福島中学校生徒の進路状況になります。

平成30年度以降は、福島商業高校より知内高校に入学する生徒の方が、上回っている状況となっております。2ページをお願いいたします。

(3) 令和3年度 道内各高校進学者の状況として、注目すべき道内の高校で、どこから進学しているのか、地域区分毎の進学者を表で整理したものでございます。

3ページをお願いします。

(4) 令和3年度入学者選抜試験の結果についてですが、2ページの進学者の状況を分析評価した内容となります。

①全国募集の学校。

令和3年度はコロナ禍の影響から、道外からの入学者は大空高校の7名が最多となっております。大空高校は令和3年度からの全国募集であり、相当なPR活動を行ってきたものと思料されます。

隣町の知内高校は地元からの入学者が19名と、全体の4割に留まっています。福島町からの11名をはじめ、他町からの入学者が6割以上を占めています。

奥尻高校は、当初奥尻町から5名、町外から34名の計39名出願していました。町外からの入学者を定員の50パーセント、20名と定めているため、14名が不合格となっております。

三笠高校は、三笠市の入学者が1名に対し、40名は隣接している町や道内からの入学者となっております。音威子府美術工芸高校も道内からの入学者が多い高校と言えます。道立高校である礼文高校も道外からの生徒を確保しており、令和3年度には学生寮を増築する予定となっております。

以上、生徒確保に実績を残している高校の共通事項は、安定した住居をはじめとした生活環境の整備と、魅力ある教育課程づくりに取り組んでいることです。

②生徒確保に苦慮している学校。

道南の中心市である函館市に隣接する上磯高校は、北斗市からの入学者が9名、函館市からの入学者が3名の12名となっております。北斗市は福島町よりも人口規模が大きく、また函館市、七飯町など人口が多い市町に隣接しているにもかかわらず、このような結果となっております。

留萌管内の苫前商業は、地元からの入学者が無く他町からの入学者が7名という状況です。宿泊施設を改修した寮は整備していますが、隣接の羽幌町、留萌市の高校に生徒が流出している現況にあります。

4月22日の北海道新聞に掲載された根室管内の羅臼高校は、中学生35名中28名が町外に流出し、地元の子供7名だけとなりました。約50km離れていますが、給食の提供や通学費の支給、学習動画配信サービスを行っている標津高校に13名流出したのが主な要因となっております。

4ページをお願いいたします。

2、福島高校の在り方に関する協議会からの報告書についてです。

この報告書は、今年2月に協議会でまとめたものですが、その概要のなかで、重点的な内容を整備しておりますので、ご説明いたします。

令和2年12月に北海道教育庁高校教育課から、「地域創生に向けた高校魅力化の手引き」が発行され

ました。この手引きでは、高校の魅力化を図るための具体的な方策が大きく5点示されています。

「学校と地域の連携を深め、情報を共有するとともに、協働して地域の人材を育成することが重要です。」とあり、地域＝町も高校（道）と協力して、魅力ある高校とすべきことが示されました。

特に、「道外からの入学者や地域留学の受け入れ」が明記され、全国募集への道が拓かれる内容となっております。

これを受けて協議会からは、将来的な財政負担の少ない道立高校としての存続を目指し、「生徒の受け入れ施設の整備と全道・全国募集」、「商業、ICT、地域課題解決型学習、国際理解教育など福島商業高校らしい魅力ある教育課程」の両論を整備し、生徒から選ばれる高校となるよう、下記のとおり9項目の提言をいただいたところです。

町としてはこの提言に沿い、魅力ある高校となるよう早急に各種施策を展開し、将来にわたって安定的な生徒確保を図れるよう取り組みを進めてまいります。

【9項目の提言内容】でございます。

- ①北海道と協働して道立高校として存続
- ②全道・全国からの生徒募集
- ③青少年交流センター（寮）の整備
- ④魅力ある教育課程づくり
- ⑤魅力ある部活動づくり
- ⑥生徒・学校への支援
- ⑦全国への情報発信
- ⑧町民の理解促進
- ⑨高校魅力化推進組織の設立

という内容です。詳細につきましては、別冊の報告書をご参照願います。

3、福島商業高等学校教育振興会の設立について。

令和3年2月24日をもって「福島町高校の在り方に関する協議会」は解散となったところですが、引き続き福島商業高校の永続的な振興・発展を図るため、「福島商業高等学校教育振興会」を組織する予定です。昨日5月17日に設立しております。

この組織は、福島商業高校PTA、同窓会、各産業団体青年部、まちづくり団体の代表等が委員予定者となっており、子育て世代の視点から福島商業高校の在り方、教育環境の整備などについて提言して頂きたいと考えております。

5ページをお願いします。

4、青少年交流施設の整備についてです。

(1) 建設目的。

人口減少、少子高齢化が進行する福島町にあって、道立福島商業高校は重要な地域人材を育成する高等教育機関です。また、高校生の商品開発や地域探求などの学習が地域に活気をあたえております。

このように、高校の魅力化と地域活性化・地方創生は密接に関係があり、福島商業高校の存続とふるさと創生に関連する事業を展開し、その両立を目指します。

本施設を整備することで青少年はもとより、4部屋のゲストルームの活用により移住体験や田舎暮らし体験を行い、都市居住者の交流人口・関係人口の拡大を図ろうとするものでございます。

(2) 基本コンセプト。

- ・町外からやって来る生徒が家庭にいるようにくつろげる施設とします。
- ・個人のプライバシーに配慮した施設とします。
- ・共有スペースを整備し、地域の方々や教職員、大学の教員等による学習塾的な利用と、学生相互や地域の方々とのコミュニケーションの場としても活用します。

(3) 建築方法。

- ・木造建築で在来工法を取り入れるなど、地元業者での建設を考慮します。
- ・将来的に拡張できるような建物のレイアウト、土地利用に配慮いたします。
- ・住宅地であるため周囲との景観に配慮し、福島町らしい外観の建物とします。

(4) 建物の特徴。

- ・自然光が差し込む明るい建物とします。
- ・男女比を変更できるように、2Fは可動式の壁で仕切ります。
- ・共有スペースでは地域の方を招いた学習塾的な利用や、子どもたちを招いたイベント的な行事にも利用します。
- ・個室は1人利用とし、ベッドや収納など空間を有効利用します。
- ・施設全体でWi-Fi利用を可能とし、個室にはTV端子も用意します。
- ・女子フロアへの入口は指紋認証ドア等とし、セキュリティに留意します。

(5) 給排水暖房。

- ・風呂は個室のユニットバス、シャワーブースを複数配置します。
個室では防火のため火気の使用を禁止し、エアコン冷暖房とします。
風呂等の給湯は経済的な灯油等、厨房設備はガスとするなど、安価な維持コストとなるよう検討します。

6ページをお願いいたします。

(6) その他。

- ・管理人室は、住み込みを想定しています。
- ・ゲストルーム（ツイン）を4部屋用意し、都市からの移住体験などに利用します。

(7) 参考図面は9ページですが、後ほどご説明いたします。

(8) 想定事業費。

- ・令和3年度 設計費1,120万円、過疎対策事業債を予定しております。
 - ・令和4年度 建設費2億5千万円、地方創生拠点整備交付金・過疎対策事業債を予定しております。
- その他、設計管理、備品購入費ほかですが、ふるさと納税の充当も検討しております。

建設費の財源シュミレーションでございますが、地方創生拠点整備交付金が1億2,500万円、補助率の2分の1以内です。また、過疎対策事業債は残りの1億2,500万円、交付税算入率が70パーセントとなっておりますので、交付税算入が8,750万円、残りの3,750万円が持出しとなります。合計が2億5千万円です。

なお、地方創生拠点整備交付金の採択が難しい場合は、北海道地域づくり総合交付金の活用を検討いたします。7ページをお願いします。

5、今後のスケジュールについてです。

表の左側に全般・議会等、中段に全国募集等、右側に予算・施設という区分で整理しております。

この中の、令和3年度以降の主な概要について、ご説明いたします。

4月の欄の中段になります。

地域型教育課程の検討は、来年2月まで道との協議を完了する予定です。

5月の中段、教育振興会設立は昨日17日に、福祉センターで20名の参加で開催しまして、役員の選任、事業計画、収支予算について決定いただいたところでございます。

6月定例会では、寮・青少年交流センターの設計費の補正予算を上程いたします。

また、地域みらい留学フェスタは、新型コロナウイルス感染予防の為リモートでの実施に変更となりました。そのため、島根県の地域みらいフェスタの事務局を訪問しての情報収集と、近隣の先進地高校の視察を予定しております。令和4年度になります。4月右側に記載のとおり、寮・青少年交流センターの建設工事を発注いたします。

5月には、高校PRホームページを開設し、6月の地域みらい留学フェスタ募集に参加いたします。

そして、下段に記載のとおり令和5年4月に全国募集1期生入学を予定しております。

8ページをお願いいたします。

青少年交流センターの建設候補地になります。

三岳地区の国道から見て、光銭医師の住宅前を通りまして、東側に位置する町有地の一画で、黄色で囲っている場所になります。

9ページになります。青少年交流センターイメージ図になります。

建物の構造規模は、木造2階建てでして、緑色が個室のベッド、茶色が机で、このイメージ図では23

部屋となっておりますが、実施設計では24部屋で計画いたします。内訳は1学年8名で3学年分となります。左下の黄色のエリアがゲストルームで4部屋を想定しております。

以上で、内容の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○**委員長（川村明雄）**

内容の説明が終わりましたので、質疑を行います。

冒頭申し上げましたように、質疑は、不明な点や疑問な点の質疑といたします。

説明員との意見交換は後ほど別に時間を設けますので、どうぞご協力をお願いいたします。

それでは、質疑のある方、挙手でお願いします。

花田委員。

○**委員（花田勇）**

7ページの高校の寮の建設について、予定が載ってますけれども、結局は5年度からでなければ、令和5年度からでなければ使用できないんだと。それじゃあ、3年4年の2年間10人を割った場合は、どうなるんですか。その辺がちょっと疑問に思いますので、お答えできたらお願いします。

○**委員長（川村明雄）**

石岡教育委員会事務局長。

○**教育委員会事務局長（石岡大志）**

寮の建設の前段にですね、今年の6月に設計費の補正予算を上程する予定となっておりますが、この設計自体がですね、12月までかかるという期間の中で、来年に向けてですね、建設費の予算要求をするという部分では、どうしてもやはり2カ年にまたがってしまうという部分でございます。

それで、令和3年度につきましては5月1日の基準時点で11名ということで、一度リセットされました。ですので、令和4年度、仮に1桁となっても即再編になるというような状況ではございませんので、令和4年度に関しても引き続き教育委員会は高校の方と連携しながらPRをしてですね、何とか2桁に乗せたいなって思いはありますが、万が一、令和4年度の入学生が1桁だったとしても、令和5年のこの4月の全国募集の段階で2桁に乗ると道立高校としての存続は期待できると。こういう状況でございます。

○**委員長（川村明雄）**

そのほか、ございませんか。

平野委員。

○**委員（平野隆雄）**

4ページの真ん中らへんの、9項目の提言内容、これ大事な部分だと思うんですよ。もう6月には設計に入るという風な事ですから、予め、これはこういう風なこの部分はきちっと押さえておかないと、後で設計したものがちょっと違ったとか、そういう風にはならないわけですよ。例えばこの中でですね、なんといっても魅力のある学校でなければならない、で、「魅力のある教育課程づくり」これはどんな課程づくりを想定しているのか。

それともう一つ。⑤の魅力ある部活動づくり、これはどういう風な部活動を想定しているのか、まず質疑をお願いいたします。

○**委員長（川村明雄）**

石岡教育委員会事務局長。

○**教育委員会事務局長（石岡大志）**

お配りしております、別冊資料の6ページ下段の方に「魅力ある教育課程づくり」ということで、まとめておりますが、昨年度、協議会の部会を2つ作っております。この2つの部会の方からですね、魅力ある教育課程に向けた様々な提案がありましたので、全国募集に向けた展開の中で、教育課程をまず10単位作っていかないと。そのために、社会の即戦力となる資質を身に着けるための商業科目、それからITに対応できる人材育成、そしてここがキーになるかと思いますが、地域を知り、課題を解決する地域密着型の学習、昨年度ふるさと歴史物語という本を作らせていただいてですね、小学校から高校までの学校関係者の方にも配布させていただいております。福島町の歴史上の人物だったり、自然だったり、そういった部分の地域の課題を探りながら、また昨年度やったような昆布を利用したコンブラーメンどとか、そういった部分の生徒のやりがいを感じるような教育課程を作っていければなあと思っております。

また、魅力ある部活動につきましては、7ページの上段の方に整理しておりますけれども、前年度の「青

の洞窟のかけら」クッキー五島軒とコラボしてやっております。それから、先進地の奥尻の方でも、「おくしりイノベーション事業部」ということで函館シエスタでの物販だとか、様々な活動しておりますので、そういった先進地の取り組みも参考にしながらですね、福島商業高校オリジナルの展開を図ってまえばなど。それと、eスポーツ等の新たな魅力づくりって部分の提言も議員さんの方からいただいておりますので、そういった部分の展開も可能かどうか、高校の方と協議して、高校生ニーズに合った部活動を可能な範囲で取り上げてまいりたいなど。また、横綱の里ということで「相撲部」この展開も出来ないかどうか、ちょっとあの高校の方とも相談を進めてまいりたいという風に考えております。

○委員長（川村明雄）

平野委員。

○委員（平野隆雄）

それから6ページの一番上の(6)その他のところで、管理人の関係。住み込みを想定しているということになってます。これは、例えば夏休み冬休み以外の部分とか、まあ普通の状態の時ですよ、1週間来ますが月曜日から木曜日までの部分で、これは1人で管理人対応するのようになるか。本当の管理人だけで済ませるつもりなんですか。

○委員長（川村明雄）

小野寺教育長。

○教育長（小野寺則之）

青少年交流センター寮の管理の関係だと思いますので、これについては今年度早々にどうか、今年中にその管理の在り方について決定していきたいと思っておりますけども、今、色々想定してございます。まず1つがですね、大手のそういう沢山寮を管理している管理会社がありましてですね、そっからもオファーいただいております。そこでの管理、町内で役場とか、色々な施設を管理していただいております。で、そういう会社に管理していただくという方法。それからもう1つは、町内でも温泉管理していただいている団体とかございます。そういうところへの委託しての管理。で、もう1つはですね、町、町というか町直営と言いますか、例えば地域おこし協力隊の方を雇用してですね、その方に若い方に管理していただく。あくまでもそこは、子供を成長させるというか、子供の管理という風な部分で考えておまして、後お食事作るとか、そういうのはパートの人員を確保しながらですね管理してまいりたいと思っております。ですけども、いずれにしてもそのメリットとデメリットと掛かる経費等とかもございまして、今年中にはその管理方法について検討というか、検討して決定してまいりたいなという風に考えております。

○委員長（川村明雄）

そのほか。

杉村委員。

○委員（杉村志朗）

将来的に今これ初めてこういう風な実施設計なり、こういう金額が見えましたけれども、本当に令和4年5年、町内の中学校の在籍数からいっても非常に不安を感じるわけですよ。そういうことで教育長今までにですね、全国募集するにあたって各地でそれぞれの相手校長さんですか来ておりますけれども、そういう中でどのような展開をして行ったら、この方な方法が拓けるんでないかという様な話するのは、まず教育長からお伺いいたします。

○委員長（川村明雄）

小野寺教育長。

○教育長（小野寺則之）

このですね今回の資料の2ページをちょっとご覧いただき、先ほど石岡局長の方から全道の学校の状況について、ご説明があったと申し上げたところなんですけれども、この中でやはり成功している学校というのはですね、網掛けの黒い所なんですけれども、地元だけではなくて、近隣町村あるいは道外から高校生が来てる学校が人数を確保できているわけです。松前高校や福島商業高校、それから上磯高校、あと苫前とか羅臼ですね。この辺は、ちょっと苫前は違うんですけども、やはり地元から支持全く無い高校とかですね、近隣からそうやって高校生が来てない学校は、やはり人口減少の時代、少子化の時代にですねあっては非常に先行きが苦しいんだと思っております。網掛けの所は町立高校なんですけれども、道立の礼文高校も含めて、やはりその成功している事例を見るとですね、地元の近隣のパイの奪い合いをするのではな

くて、やはり全国にはですぬ人間関係に困っていたり、環境を変えたいという子供が沢山いるみたいなんです。ですから、そこに我々としては今後ですぬ、地元の中学生だけではもう無理だというのは見えてますんで、そこに活路を求めていくしかないのかなっていう風に考えております。で、まあ参考になるのがやはり奥尻一番直近で奥尻とか知内高校なんだと思ってまして、今回奥尻高校が本当にその14名不合格にしたっていうんです。それにすごく驚きましてですぬ、そういう実績のある高校のやはり真似をするわけではないですけども、やはり先進事例に学んで福島町らしい取り組みをしていくことができますね、高校存続に繋がるんじゃないのかなっていう風に考えおります。

○委員長（川村明雄）

よろしいですか。

そのほか。

木村委員。

○委員（木村隆）

7ページのスケジュールのところで、令和3年度の2月に教育課程～道との協議完了～と書かれますけれども、実質この3年の2月で、その授業を受けるカリキュラムの中身とかも決まってしまうと思うんですが、福島商業という今は学科で商業学科で受けてますよね。ホームページ作るその後令和4年にホームページこう作っていくわけですけども、何学科で募集していくのか、というのも1つポイントになると思うんです。今のまま商業という形で良いものなのか、何か違う学科、総合とか普通とか、そういうのも変更を視野にこれから協議していくのか、現在のお考えはどうなんでしょうか。

○委員長（川村明雄）

小野寺教育長。

○教育長（小野寺則之）

今のところと言いますか、私共、今考えてるのはですぬ、商業科をベースに基本に考えたいと思っております。普通科は近隣にも沢山あるんですけども、今、歴史と伝統のある福島商業の商業科というのをですぬ私はベースに考えていきたい。それと先ほど石岡局長からも説明ありましたが、そこにICTコンピューターの勉強ですとか、あるいはその地域課題福島町らしい、僕は商業高校だからって漁業の勉強したら駄目だとか、歴史の勉強したら駄目だとか言うのは全然無くてですぬ、色んな福島町の歴史だったり産業だったり、キャリア職場体験だったり色んなことができると思っております。それをベースにしている方が良いんじゃないかと思っております。で、普通科で競争してもですぬ、子供にしてみれば多様な選択が僕はあった方が良く思っているんです。で、普通科を選びたい人がいるんだとしたら、もう極端なこと言うと、凄く頭が良い子供がですぬ福島商業高校に残ってくれなんて思わなくてですぬ、そういう方は函館の進学校行ったり、手に職付けたくて工業科行きたいって方がいらっしゃったらそれは高専だとか、工業高校行くんだと思っております。ですけども、僕らが今ターゲットにしているのは福島商業高校と知内高校に行こうとしているこの生徒さん方をですぬ、何とか福島商業に呼び込めないかという風なことを考えておまして、生徒さん方にはその多様な選択、普通科ばかりじゃなくて伝統これまで培ってきた商業科教育が福島商業にはございますんで、それをベースにした方が僕は良いんじゃないのかなっていう風に思っています。ていうか、その方向で考えております。

○委員長（川村明雄）

ほかに。

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

まず資料の関係で1ページの(1)の入学者の推移の部分の令和4年・令和5年の分の下部分が空白になってるんです。推計で前回の昨年10月の資料の際は、ここの部分がこう書き込まれていたんですよ。それから中間報告もそうだったという風に思うんですけども、ここが空白になってる何か意味が有るのかなあという風にこう思ったんですが、いかがですか。

○委員長（川村明雄）

石岡教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石岡大志）

特に深い意味はございませんで、ここでの整理はですぬ、令和2年度に8名1桁になったというところ

が、令和3年の5月1日の基準日で11名になったと。この後の福島中学校の卒業者が19名・15名ということで20名を卒業者自体が切っていく状況をですね、確認する意味で、こういう整理をさせていただいてまして、前の推計値自体がですね教育委員会の考え方としては変わってはございません。

○委員長（川村明雄）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

4ページの3の部分の教育振興会の関係なんですけども、この役割とそれから町教育委員会の関連、それから道教委の関連というのは、どういう状況にこうなるのでしょうか。

○委員長（川村明雄）

石岡事務局長。

○教育委員会事務局長（石岡大志）

教育振興会の役割とすればですね、今まで高校の中でPTA等検定推進助成金ということで、PTAの母体の方でですね検定試験の補助、それから公務員看護講習の部分のところを中心にですね、補助金の受け入れとしてやっていただいた経緯がございますが、新たに全国募集を展開する上で、学校PRの活動にも力を入れると。具体的にはホームページの作成だったり、全国募集に向けた地域みらいの留学をやるといなかで、更に福島商業高校の魅力アップを計っていく為には漁協の青年部だったり、商工会の青年部だったり多様な若い世代の方のアイデアなり提言も参考にしながらですね、更に詰めていければなということで約20名で構成してるところで、昨日あの設立総会でですね、その役割を今一度確認をさせていただいたとこです。で、道教委の方との調整の中ではこの教育振興会の中で提言いただいた部分を揉みながら、高校と連携して、どこまでが出来るのか、何がまた効果的なのかという部分をですね、教育課程含めて道教委と調整を進めていくという内容でございます。

○委員長（川村明雄）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

町には色々な諮問機関こう有るんですが、その諮問機関っていう捉え方でいいんですか。教育委員会の。

○委員長（川村明雄）

小野寺教育長。

○教育長（小野寺則之）

諮問機関ではなくてですね、高校の応援団的な高校の外郭団体的な考えをしております。事務局は教育委員会と高校と分業して考えてます。事務局長は石岡局長なんですけども、会計は高校の事務長にやってもらったりということですね、諮問、何かをこう諮問とかっていうことではなくて、この今福島商業「魅力ある高校」にする為に漁協の青年部とか、歴史の研究会の方とか色々な方がメンバーに若い方がいらっしゃるんですけども、そこに相談して、例えば漁業のこういう勉強をしたいんだけど何とか手伝ってくれない、あるいは歴史の勉強、松前神楽の勉強したいんだけど来てくれないとかっていう風な、そういう応援団的な組織を目指しております、何かをこう総合計画を諮問するとか、そういう事では考えていないわけです。今、開かれた高校づくりというのが道教委でも凄く叫ばれてる、CSコミュニティースクールですね。ですからそういうコミュニティースクールの役割をこの教育振興会に求めているわけでございます。

○委員長（川村明雄）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

そうすると、設置の主体は高校ってことでいいんですか。

○委員長（川村明雄）

石岡事務局長。

○教育委員会事務局長（石岡大志）

事務局のですね在り方を高校の方と複数回協議させていただいてました。その中で、高校の方で事務局いかがでしょうか、という話の中で道内の先進地でも下川商業高校さん、同じく事務的な企画調整の部分を下川町の教育委員会が担っております。一方で、検定試験の確認行為だとかあるものですから、その辺

の経理的なものを下川商業高校の事務の方で担っていると。両輪で連携する方がベストではないだろうか、ということで前校長の時から話があってですね、教育委員会としてもその方がお互いに動きやすいのであればそういう態勢をしましょうということで、昨日の規約の提案になっております。

○委員長（川村明雄）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

事務局をどちらが持つかという話を聞いてるんじゃないくて、設置の主体はどこになるんですかって聞いてるんです。

○委員長（川村明雄）

石岡事務局長。

○教育委員会事務局長（石岡大志）

設置の主体は、どちらかと言えば教育委員会になります。

○委員長（川村明雄）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

これは前から道立高校の関係と市町村の公立の関係含めて、まあやりづらい分とかこうあるっていうことなんですけども、今のこのやり取りの部分の中で、今の教委会も含めて、道教委のその制約というのは、どの程度のものなのか、どこまでその踏み込んで、議会は議会の中で議論したりするっていうことになるのかですね、所々その話を聞いてると、なんか分からなくなる部分があるんですが、その辺の見解と申しますか、どうなんですか。

○委員長（川村明雄）

小野寺教育長。

○教育長（小野寺則之）

あくまでも道立高校でございますので、設置者は北海道になるわけです。それで僕ら今考えてるのは役割分担としてですね、施設とか教職員の人件費も含めてその辺は北海道が、勿論、教育課程も北海道が決定しています。ですけども、福島町の役割として生徒募集ですとか、教育課程の色んな授業とか部活への魅力アップは福島町が支援してやっていくんだと。いう風なことで、まさにその両輪で施設の管理と魅力化ということで、両輪で動いていかなければならないと考えております。

○委員長（川村明雄）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

これは意見交換になってしまうかもしれないですけども、今、今日、メインテーマとなっている寄宿舎の関係含めてこの部分の中で特にですね、まあ色々こう福島のこの議会含めた中で、議論するだけでってことにはならないんですよ。だからそういった部分にその道教委と、あるいはその学校との調整ですよ。そういったものがどのような形になるのかの心配をしているんです。

○委員長（川村明雄）

小野寺教育長。

○教育長（小野寺則之）

あくまでもですね、今回建てる寮は、寮とは呼んでなくて、青少年交流センターということで、あくまでも町設置の。一応まあ子ども達来る、実際は寮なんだろうけども、建前上はですね町設置の青少年交流センターという風な位置づけでございます、そこは道とは関係無いですね、高校の魅力アップ、生徒募集の部分ということで我々が福島町が設置する施設でございます。

○委員長（川村明雄）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

今回の部分については、出来上がった棟のランニングコストっていう事の部分が全く出てこないんですけども、その辺は今の段階ではどう検討されてるのか、検討の状況を教えてください。

○委員長（川村明雄）

小野寺教育長。

○教育長（小野寺則之）

今のランニングコストの関係はですね、近接にですね、生活支援ハウスっていう福祉課所管でしょうかね、同様規模のあっちは平屋だったと思うんですけども、その部屋数的に同じような施設でございます。光熱費とかその辺は生活支援ハウスのものをですねベースに今、積算しております。そしてプラス管理人の人件費、それから食材っていう事になろうかと思ってますけれども、その辺を今検討しております、だいたい教育委員会内部というか、僕のベースでは試算はしておるところでございます。もちろんその一人3万円くらいの家賃というかですね部屋の使用料と言うんですかね、それも収入としてございますし、先ほど説明したゲストハウスのその収入とかもございまして、その辺の単純な持出しがどのくらいになるかという事を今後詰めていかないと駄目なのかなっていう風に思ってます。掛かる経費とか収入の基本的なベースは作ってございます。

○委員長（川村明雄）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

もう既に実施設計に入るわけですよ。その前に、いわゆるその現況でのコストを示しておかなければならないんでないかという風に思いますよね。いつ頃それは示されるんですか。

○委員長（川村明雄）

小野寺教育長。

○教育長（小野寺則之）

今6月定例会にですね、議案上程しますのでその際に収入支出の概算を資料として提出させていただきます。

○委員長（川村明雄）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

6ページの財源のシュミレーション、地方創生拠点整備交付金まあ補助率2分の1なんですけど、これが叶わない場合については地域づくりのその交付金の活用ということなんですか。これに代わった場合の補助の比率と言いますかね、それはどういう風になるんですか。

○委員長（川村明雄）

石岡事務局長。

○教育委員会事務局長（石岡大志）

地域づくり総合交付金はですね、対象事業の割合が決めておまして、これよりはかなり低くなりますが、確か持出し的な8千万円くらい持出しになるような状況で、ちょっと今、手持ちの資料は持ち合わせておりませんので、後ほど、またご回答させていただきたいと思ってます。

○委員長（川村明雄）

その他ございませんか。

委員外議員の方で、それでは藤山委員外議員。

○委員外議員（藤山大）

青少年交流施設の部分で生徒数は何人入れる予定でいるのか、その辺ちょっと1回お伺いしたいと思います。

○委員長（川村明雄）

石岡事務局長。

○教育委員会事務局長（石岡大志）

今の所この施設上は24名生徒数が入る予定ですけども、概ね1学年8名程度ということで想定しております。

○委員長（川村明雄）

藤山委員外議員。

○委員外議員（藤山大）

寮の入館者、これ全国募集してて各都道府県から募集はされると思うんですが、町内の生徒に対しての入館希望者あれば入館できるのかどうなのか、その辺ちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（川村明雄）

石岡事務局長。

○教育委員会事務局長（石岡大志）

一応、地元の高校生に関してはですね、自宅から通っていただいて、町外でも近隣町でも例えば松前町の江良寄りだとか、なかなか通学が大変だという部分に関しては、その状況を見ながら入居の判断を整理させていただきたいなと思っております。

○委員長（川村明雄）

藤山委員外議員。

○委員外議員（藤山大）

他の学校知内ですね、知内の寮について、野球部の寮に関しては地元の生徒が野球部の人であれば入館可能になっているんですね。その辺の対応もあるんで福島町も、もし町内での希望者があれば入館できるよう考えていただきたいなど。それと、寮を造られた場合、朝と夜の給食というかご飯ですね。これは分かるんですが、学校行ってる時の昼の対応ってこの辺の考え方を伺いしたいと思います。

○委員長（川村明雄）

小野寺教育長。

○教育長（小野寺則之）

朝と夜はおっしゃるように、その寮の方で出すという事になると思います。お昼の方はですね、これからの議論になるんですけども、私共いま町内の生徒も全部含めて学校給食出せないかっていう風なことを検討しております。つまり給食センターの職員が居て、かかる光熱費も人件費も今掛けているわけですから、あとはプラス食材だけで出せるんだと僕は思ってます、それが寮生だけじゃなくて、町内の子供も含めてですね給食出せたら素晴らしいかなっていう風に思っております、それも先ほど出ました教育振興会なんかに関りながらですね、検討してまいりたいと思っております。

○委員長（川村明雄）

藤山委員外議員。

○委員外議員（藤山大）

あともう1つ施設全体にWi-Fi利用を可能とし、個室にはテレビ端子を用意します。となっておりますが、これは全体的にWi-Fiだけで全部対応できるのか、その辺ちょっと、きっとですけどスペース的にはミーティングルームだけみたいな感じになるのかなと思ってたんですが、でも、入館する生徒は各部屋にいつてるんで、その辺に対してWi-Fiですね、全部行き届くのかその辺ちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（川村明雄）

石岡事務局長。

○教育委員会事務局長（石岡大志）

この建物のエリア内はWi-Fiが使えるような環境では現時点では計画しております。

○委員長（川村明雄）

佐藤委員外議員。

○委員外議員（佐藤孝男）

青少年センターということで建設する予定であります、この各道内のこの高校の事例を見ましても、留萌管内の苫前商業高校、これは寮があるんですけども、他に流出、生徒が居ないということで。まあそういう事例もありますので1つ各近くにある奥尻高校は寮を持って対応しているわけですが、そういう中で寮の寮代というか、父母の負担ということで3万円という教育長がさっき言いましたが、各その施設を持っているその寮の一番高い、そういうことを統計をとっているのかどうか、ちょっとわかっている範囲でお知らせください。

○委員長（川村明雄）

石岡事務局長。

○**教育委員会事務局長（石岡大志）**

私共の方で道内の高校の寮を整備されてる12校の部分でですね、昨年の10月に調査をさせていただいております。この中で使用料という区分と、あるいは食費、あるいは光熱水費含めた括りの中で一概に言えませんが、幅がですねかなりありまして、安い所ですと1万3,700円。高い所では11万2千円ということで、一桁違うくらい幅があります。私共回答全部いただいたわけでもございませんで、だいたい9割位の回答いただいている平均値がですね、平均で4万2,500円程という状況になっております。

○**委員長（川村明雄）**

佐藤委員外議員。

○**委員外議員（佐藤孝男）**

ちなみに奥尻あたりのその寮代というか、わかりますか。

○**委員長（川村明雄）**

石岡事務局長。

○**教育委員会事務局長（石岡大志）**

奥尻高校の寮は月額4万円でございます。

○**委員長（川村明雄）**

佐藤委員外議員。

○**委員外議員（佐藤孝男）**

全国に募集するにあたって、父母のその負担が負担率というか、それがまあかなりの影響が有ると思います。あまり高い、学校がいくら魅力的でもやはり父母の負担が大きいと敬遠しがたいという事もありますので、妥当なそういう単価というか、それを料金を定めていただきたいと、そう思っております。以上です。

○**委員長（川村明雄）**

石岡事務局長。

○**教育委員会事務局長（石岡大志）**

先ほど教育長の方からも申し上げましたように6月議会の中でですね、ランニングコストの部分含めて、今のこの設定料金の部分をですね、お示しをして行きたいなという風に考えております。

○**委員長（川村明雄）**

溝部委員。

○**委員（溝部幸基）**

もう1点、9ページに交流センターの平面出てるんですが、この1階の右側の部分でですね、生徒以外のこの部分4戸分を対応して、今までは活用については何回か色々お話をされているんですけど、この部分も含めて管理と、場合が対応するということになるのか。あるいはそのこれは所管が教育委員会ですから、この4戸そのものはそういった意味の青少年交流センターということなんですが、そこに絞って対応することなのか。もっと幅広く対応するってことの活用ということでは何か前にはそういう感じにこうなったんですが、その辺の1つは管理、これはなかなか管理する方も大変だという風に思うんですね。生徒の部分と含めて対応すると。てことで現時点の考え方を教えてください。

○**委員長（川村明雄）**

小野寺教育長。

○**教育長（小野寺則之）**

このゲストルームについてはですね、基本的には保護者の方とかがいらっしゃる時に、こちらにお泊りいただいて、お使いいただくという風なことを基本に考えてるんですけども、空いている時にはですね、工事関係者で長期滞在とかっていう風なことはちょっとアレなんですけども、観光で例えばクルーズに来て泊まりたいとか、あるいはそのちょっと暮らし体験・田舎暮らし体験、福島の移住考えてるんだけど、しばらくちょっと借りて住んでみたいとか、そういう方へのゲストルームと都市との交流人口の拡大っていう観点でこのゲストルームを地方創生ということも含めて検討しているところでございます。

管理の方法についてなんですけども、色んな考え方あると思うんですけど、例えば1つの想定として温泉を管理していただいているあの団体に、ここを管理していただくとした場合ですね、僕はこの部分については自主財源で、そちらの経費で使用料取っていただいて管理、かかるシーツの部分ですとか、食費とか

そういうのはそちらの方でやっていただいて、自主財源として使うことが出来るんじゃないのかなっていう風なのがまず1つ考えておまして、例えばその大手の管理会社に委託する場合は、ここの経費も含めた中で使用料もある程度入るでしょうと、そういうのを差っ引きながら委託料を積算していくとか、そういう考え方が出来ると思ってますので、ここまでは詰めきれていないところがございますので、色んな可能性で考えていく必要があるのかなあという風に思っております。

○**委員長（川村明雄）**

ほかにございますか。質疑。

（「なし」という声あり）

○**委員長（川村明雄）**

それでは、質疑なしと認め、質疑を終わります。

○**委員長（川村明雄）**

暫時休憩いたします。

（休憩 11時01分）

（再開 11時11分）

○**委員長（川村明雄）**

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

先ほどの溝部委員の質問に対して、石岡事務局長の答弁から進めたいと思います。

○**委員長（川村明雄）**

石岡事務局長。

○**教育委員会事務局長（石岡大志）**

先ほどの資料6ページの下段になりますが、地方創生拠点整備交付金の採択が難しい場合に、北海道地域づくり総合交付金の活用という部分でございます。この関係につきましては、企画課の方と調整確認をさせていただいておりますが、交付金の部分に関しては交付対象経費から過疎債を控除した額の2分の1以内と、かつ交付対象経費の12.5パーセント未満というルールがございますが、このシュミレーションでいきますと過疎対策事業債が2億円、北海道地域づくり総合交付金が2,500万円、一般財源が2,500万円という状況でございます。過疎債の算入率が1億4千万になりますので過疎債での持出しが6千万円、これに一般財源の2,500万円を加えますと持出しの計が約8,500万円となっております。

○**委員長（川村明雄）**

それでは続いて、説明員との意見交換を行いたいと思います。

花田委員。

○**委員（花田勇）**

別冊7ページ（5）魅力ある部活動ということで、生徒が一生懸命考え作った商品が何点か出てますけども、私もその都度応援したいと思って買って食べてます。しかし、未だかつて商品化されて販売された物は1つも無いんですよ。やっぱりそういうものを作るお菓子だとか、色んなものを作るのが好きな子供達は商品化されて販売しているのを見たらね、来てくれるんじゃないかなと思うんですよ。なんとか福島島の商店でそういうことに協力してもらえないのかと、いうことを考えるんですけど、どうですか。

○**委員長（川村明雄）**

石岡事務局長。

○**教育委員会事務局長（石岡大志）**

過去にも毎年秋ぐらいに高校の方で学習成果発表会、福島町の特産品に目をつけながら時にはイカだったり、黒米だったり、あるいは千軒そばだったり様々な部分にスポットを当てながらですね、できれば町内あるいは近隣町の中とコラボして出来ないだろうかということで、商品化された部分というのは吉岡のたつやさんの方とイカのクッキーが長年ですね、ちょっと商品化されてきてるところがございます。また、松前の喫茶店の方でもリベルタという所なんですけれども、黒米を使った部分で料理提供されてるという部分が今現在まだメニューとしてあるか分かりませんが、私もちょっと把握してる状況ではそういったところがございます。特に「どんぶらコンブラーメン」非常に反響が強くてですね、直売会もやって

ももう完売だったと、まだ欲しいという声があったもんですから、補助金が入ってですね1袋150円で売ったんですけども、実際に原価計算をするとですね、なかなかその料金では販売が難しいというような課題もございます。町内外のそういう業者さんと連携しながら商品化に何とか繋げていければなあというのは高校の事務方とも相談しておりますけども、このどんぶらコンビラーメンに限らず、今後企画開発するものに関しては、なるべく長い目で商品化に繋げるような取り組みも高校と連携を図りながら進めてまいりたいなという風に考えております。

○委員長（川村明雄）

花田委員。

○委員（花田勇）

なんとか努力してね商品化されるように頑張ってもらいたいと思います。それに町でもふるさと納税の返礼品の一つとして使ってもいいんじゃないのかなという考えもあるんですけど、いかがですか。

○委員長（川村明雄）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

ふるさと納税については逐一状況報告をさせていただきます。昨年度から本格的に展開をさせていただいて、お陰様で4千万を超える額の納税がございます。そういった中で今、まちづくり工房を中心にですね色んな商品開発をさせていただきますので、そういった中の1つに取り上げられる物があれば提供していきたいなと思ってございますけれども、ただ、先ほど石岡事務局長が言われたようにですね、やはり大きく長くやるという事になるとロットの関係だとか色んな関係でですね、なかなか子供達が学習の中でやる分については良いんですけども、それをやはり商業ベースに乗せるということになるとなかなかやっぱり難しいものがありますけども、工房さんが色んな形ですね、今回もちょっと私試供品として昆布を使った石鱈ですか、それと口に塗るリップとか、色んな形を今ちょっと地元の物をなるべく使いながら商品を展開してございますので、子供達が展開したなかで、そういった物が出来る様であれば是非また、ふるさと納税などの商品としてですね、リストアップできるように我々も応援していきたい。とそのように思っております。

○委員長（川村明雄）

そのほか意見交換ございませんか。

木村委員。

○委員（木村隆）

ポイント1つに絞って意見交換させてもらいたいなあと思います。寮を建てるとか、そういう事については全国募集するにおいては最低限の事ではないのかなと。北海道の福島町という町にですね、子供達が留学してくるということで町内で色んな事を話し合っ、楽しいカリキュラムがこうありますと、良い高校なんですと色々アピールしてもですね、やはり選ばなければ生徒は来てくれないわけです。なかなか選ばれるためのポイントがこうどうしても道立高校スタートなのがハッキリしない感じがします。例えばこの2ページの道内の高校進学者のところ市町村立高校だとオリジナルのことが出来ますんで、すぐパッと目につくんですね。奥尻だとスキューバーもそうです。大空高校はスマートアグリでもう今凄く先頭に立ってやってますね。三笠はご存知のとおり音威子府もご存知のとおり、礼文は道立高校ということでホームページ見させていただきましたら、国際交流ということで外国の方が来て色々交流してるようです。どうしてもこう先ほども言いました通り、福島商業ってどんな高校という、その強みとかパッと目に付く物がなんかこう弱い感じがするんですね。で、自分はじゃあそこで何を提案しようかなとこうずっと考えておったんですけども、出来るかどうかわかりませんが、指定校推薦の枠を福島で取ってきたらどうかなと。例えば、指定校推薦というのは推薦で2つ枠があつてですね、学校からこの学校に行きたいんですけどという推薦と、大学と高校が連携を組んでですね、必ず福島商業から1人生徒を取りますよ、というそういう風な連携。まあ福島も未来大と東農大と水産ですか、連携組んでますけども、そういう有名な大学からですね指定校推薦の枠を持って来て、それをPRしたらどうでしょうか。そうすると公立大に優秀な生徒は行ける、指定校推薦のあまり公立高校でですね指定校推薦のこと広げるというのはあまり無いんですけども、そのタブーを破ってですね、福島高校に来て優秀な成績の生徒は未来大の方に指定校推薦ありますよとか、そういうPRの仕方もあるんでないのかなと1つのその大学に行ける強みって

のもあるのではないかなと思うんですけども。教育長どうでしょうか。

○委員長（川村明雄）

小野寺教育長。

○教育長（小野寺則之）

まさにおっしゃる通りだと思ってます。我々としても高大連携というのを今取り組んで行きたいなという風に考えてます。つまりは、議員おっしゃるように未来大と何か事業が出来ませんかということで、今まさにこれから話し合いをしたいなあという風に考えております。今のその太田校長がですね、函館大学出身ということで函館大学さんとか、函館短期大学さんともそういう高大連携事業が出来ないかという風なことを考えております。函館大学については、授業料とか免除する特待制度みたいなものもあるので、そういった意味で福島商業からそういう枠を1つというのも将来的に目標にして行きたいなあという風に思ってますし、可能かどうかわかりませんが、未来大さんなんかにもそういう枠が1つ設けていただければ本当に生徒の励みになるんじゃないのかなあという風に思っております。まずは高大連携事業、大学の先生方に来てもらって夏休みにその何か講義やってもらうとか、あるいは今、小中でもやっていますがプログラミング教室で未来大の生徒来てもらってるんですけど、それを高校に行って何か大学生と交流してもらうとか、そういうですねまずはその高大連携事業やりながら指定校推薦みたいなのを出来れば本当に公立大学にそういう枠設けていただければ励みになるんだろうなと思ってます。現状ではですね、商業の資格で何個か1級を取ると北海学園に推薦していただいたりですね、そういう枠は今でもございます。ですから、そういうのもなかなかPRできていないところなのかもしれませんので、そういう部分もですね大学進学保障というんですかね、出口の確保というんですかね、そういうのも今後我々の課題だろうなという風に思ってます。鋭意取り組んでまいります。

○委員長（川村明雄）

木村委員。

○委員（木村隆）

北海大さんのやつはきっと公募推薦でないのかなと思うんですね。是非そういう指定校推薦とれるようにですね、1つの全国に募集するPRポイントになるんでないかなあなんてこう思ったりもしてます。福島に高校生で来て3年間居るんですけども、子供達はその先があるわけであって、やっぱその先のことも考えて高校を選んでくるわけですよ。なかにはそういう子も居ないかもしれませんが、何となく北海道に行ってみたいという教育長の言う生徒も居るかもしれませんが、やっぱ3年先のことも考えた戦略というのも必要でないかなとそう思います。以上です。

○委員長（川村明雄）

そのほかの意見のある方おりますか。

平野委員。

○委員（平野隆雄）

魅力がある学校、また魅力のある学科と言いますかね、そういう風なものが今まではちょっと足りなかったのかなあという風に考えております。それはどうなのでしょう。なかなか小中学校と違って、ましてや道立となってくるとなると町の教育委員会の言い分がなかなか通らない部分があるのではないかという風に思うんですよ。例えば先ほどから出ましたクッキー、これはだいたい前からクッキーやってますよね。どちらかというとなかなか簡単なものなんでないのでしょうか。クッキー作り。それと去年あたりラーメンのコンブラーメンですよ。これはまあどこかの外注に出してそして作ったということ。それもまた単発に終わっちゃうんですね。これはその分野の得意な先生が居ないのかなと、またその程度の物より教えなくていいという風なことなのか、もう少しその前に全面に出したものを作っていかなければ三笠や三笠高校みたいには当然絶対ならぬわけですよ。全国レベルまで行っちゃったんですから。だからそういう風な事がまず「魅力を感じる学校」そういう風なものがまずそのそういう風な部分から、クッキーやコンブラーメン作ってるわけですから、その次の段階を行かなきゃいけないという風に感じているところです。その辺のこちらからそういう注文と言いますか、それは作れないもんでしょうかね教育委員会から。

○委員長（川村明雄）

小野寺教育長。

○教育長（小野寺則之）

まさに私も同じことと思っておりまして、やはり道立高校はちょっと今までは遠かったんだと思ってるんです。つまり、やはり道というそういう壁が向こうも作ってたのかもしれないんですけど、我々からも壁作ってたんじゃないのかなという風に思ってます、今それを取っ払ってですね道教委で今その全国募集するその必要の要件と言いますか、「地域オリジナルの教育課程を10単位作ってください。」と道教委から注文つけられておりまして、まさに今委員おっしゃったような先ほども申しあげましたけども、産業だったり歴史だったりスポーツだったり、そういう色んなですね福島町の特色がある単位を教科を勉強を10単位作る。それをどうやって作っていくかというのはまさに今年高校と町が協力してこのスケジュールで言いますと4月から2月までに作りあげていくんだという風なことを今考えております。何回も奥尻のことを言うわけじゃないんですけども、やっぱり奥尻もそういう商業、福島で言うと商業クラブなんですよけども部活としてですね、今の活動をやってるんですね。我々今回、教育振興会というのを作らせていただきました。そこには加工の振興協議会の方とか、漁協の青年部とか、商工会青年部とか、さらには工房の代表理事も入ってもらってます。そういうなかで今まで道立高校遠くてですね、地域とのコラボってというのがなかなか難しかったんだと思うんですけど、まさに教育振興会を作ることによって、高校と福島町の地域の人の距離を縮めて一緒にこう高校を盛り上げる活動が出来ないかっていうのが、この教育振興会の設立の目的の1つでもあります。ですから、今後ですね委員おっしゃる様な継続した取り組みをですね、是非是非コンブラーメンなんかはですね今年やってもらいたいなって風に思ってますんで、ふるさと納税の返礼品になれるぐらいですね、頑張りたいと思ってますんで今後の取り組みを進めて参りたいと思ってます。

○委員長（川村明雄）

平野委員。

○委員（平野隆雄）

そういう子供達に魅力のあるものを一生懸命やることによって、他の地域から福島商業高校に興味を持つという風なことがあると思います。それと今、教育長が言ってるように教師の特徴と言いますか、そのそれぞれの商業高校に張り付いてるわけですから、商業高校の部分ではもうその良い物持ってると思うんですよ。それをちょっと外れた部分で、そういう風なその普段勉強以外の部分、そういう風なものをこう生徒と一緒にこう発表していくという風なものをなかなか高校の先生の人事まで教育長入って行けないだろうとは思いますが、そういう風なそのこれを機会にですね、そういう風な特徴のある教師が必要でないかなという風に思います。

それと、寮の関係。青少年交流センターですね、それからこれは増築したから新築したからという風なことでどんどん増えてくると、そうなってくれば良い事だけでも中々なかなか大変だと思います。あれですよ、だいぶ前にうちの議会の総務教育常任委員会ですね、平成17年ちょっと古いですけども恵庭南高校に視察行ってきました。そこには寮が出来たばかり、出来て間もないという寮が出来てね、そこを視察しました。男子40人女子40人という風な状況で、福島から福島中学校から平成4年から平成9年まで約10名がこの学校に入学しています。そして寮に入ったんだという風なことなんですね。これは主に長距離連中が入ってました。その後、大学行って箱根駅伝に何人か出てます。そういう風なその寮の関係を視察して来たその時にはですね、寮管理人、今の状況ですと、管理人というのはそのただ管理する段階の管理人かなと思いますけども、その恵庭南高校行った時は教師が3人組みになって当直するんですね。だから1日か2日かずつ3人でまわして行くのかね、要するにそれが本当の管理人。夜一緒に寝泊まりしてるという状況ですよ。高校生だから、もういっぱいというわけ、まあまあ何て言うかやんちゃなもんですよ、そういう風なことがあったようにも聞いてますけども、そういう風なことがあって朝6時から起床6時半だって、そういう風な体育科ですから、そういう風な状況で3年間まあやってきたという風な状況でありまして、視察の段階ではね、すこぶるもうとにかくなるほどなという感じで帰ってきました。そういう風なことからすると、学校から離れてますよね、だからそれはもう学校の先生は関係ないんだという風な状況を作られるとですね、これは大変なことになるんでないかなと、可能性はありますよね。だからもう少しそこにはきちっとした、きちっとしたとは変ですけど、本当の管理人を置かないとないんでないでしょうか。どうですか。

○委員長（川村明雄）

小野寺教育長。

○教育長（小野寺則之）

まず教員の配置についてなんですけども、それは僕等の方からも人事は道なんですけども、高校教委会の方に随時ですね先生が熱意ある先生が、若くて熱意ある先生が来てもらえるようにですね働きかけてまいりたいと思っております。委員おっしゃるように寮の管理体制、これが今課題でございまして、本当はですね理想は先ほど最後の方に申し上げましたけども、直営で地域おこし協力隊みたいな方が居て、そこに寝泊まりして子供と一緒に成長していくっていう風なのを私は理想にしてるんですけども、なかなかそこに行きつくまでに人材だったり、そういう伝手だとか、それこそ全国募集して来るものなのか分かりませんけれども、やはりただ単に、火の用心とかそういう管理してるだけじゃなくて、子供の成長っていう部分もですねこの寮の管理人には求められるんだろうなという風に思ってます。またそれに応えていただける人材を求めているわけなんですけれども、これについては今年、まあ出来れば今年中に遅くても来年の4月発注する位までには内定までは行かないでしょうけれども、早い段階で考えをまとめていかなければならないんだろうなと思っております。ですが、やはり一番この部分を今大きな課題としてですね、苦慮しておるところでございます。

○委員長（川村明雄）

平野委員。

○委員（平野隆雄）

それからもう1点。4ページの9項目の提言内容の中にですね「魅力ある部活動づくり」ということになってます。ところがなかなか今までも高校の先生方が一生懸命やってるんでしょうけども、なかなか芽が出てこない。特に運動部の関係はね。だから、そういう風なことからするとなかなか外部コーチ最近流行っているんですけども、なかなかその先生が生徒を動かすのと、外部コーチが生徒を動かすのと全然違いますよね。動きが悪いと。子供達が。だからそういう風なことからすると、本来、教師がその監督なりその部活動を教えてくれないと、外部ではなかなか言うとおりにしてくれないという風な色々な社会状況がこういう風な状況ですから、特にコロナ絡みで大変ですよ。特に相撲なんかはもう全然もう練習することも出来ない様な状況が続いております。だからそういう風なこと尚更ですね、外部コーチになってくるとそれは全然聞かない。要するに先生方ではないわけだよね。その外部から1人入るという風な状況になると、なかなかコロナの関係も外部から入るわけだからね、色々規制があるんでないでしょうか。だからそういう風な事からして、まあまあ大変だろうけども、寮の問題、それから部活動の関係、それから物販の関係、かなり厳しいものがあると思いますけども、教育長の心構えをお聞きします。

○委員長（川村明雄）

小野寺教育長。

○教育長（小野寺則之）

部活動についてはですね提言こうやって頂いているところなんですけども、今の現状を考えると、それを全てクリアしていくというのはなかなか難しいんだろうなと思ってます。子供達の、なぜ福島商業高校に行ってくれないかというのを考えた時に、やはり子供同士の幼稚園からずっとエスカレーター式の間関係、それからやりたい部活動が無い、木村議員おっしゃいましたけど普通科じゃない、とかいろんな理由があるんだろうなと思ってますけど、マイナス面を補正していくのは凄く難しいと思ってます。ですから、野球とかそういう人数多い団体競技をやりたい、福島商業にそれを求めても非常に難しいんだろうなという風に僕は思ってます。ですから、弱い部分を補おうとするんじゃなくて今ある商業科ですとか、ITですとか地域課題のコンブラーメンはじめとしたそういう地域課題型の学習ですとか、そういう強みをもっともっと伸ばして行くことが福島商業高校の魅力化に繋がっていくんだろうなと思ってまして、ただそうは言ってもですね、魅力ある部活をつくりたいんですけどもそこはですね、やはり子供のニーズ、子供が何をやりたいのか、子供のニーズを的確に把握しながらですね、今回この提言の中では平野委員からご指摘ありました相撲ですとか、藤山さんからご指摘ありましたeスポーツですとか提言も頂いてますけど、そういう子供のニーズを的確に捉えながらですね、やれる部活をやって行くんだと子供のその要請に応えていくんだという風な考え方であります。

○委員長（川村明雄）

ほかに。

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

質疑の中で出てきた部分で、給食の関係ですよね、標津高校の事例を出ての学校給食、まあ福島でやっ
てる部分の高校への提供というのは前にも何回か話題になるんですが、なかなか高校の方がそういう対応
が難しいということで現況きてるんですが、この町外からの生徒募集ということを考えると、やはりその
「学校給食の対応はすべき」だと思うんです。もう1点は、学校給食そのものがね、設備した段階からど
んどんどん給食の食数が減ってきている状況にあるわけですから、それを設備当時は介護関係ですね、
高齢者向けに対応すると色々その対応を考えていくべきだって異論もあつたんですが、まずは私は高校
の部分の対応をきちっとしていくと、いう部分で簡単にその変換できるっていうものでは無いんだと思う
んですね。あの食器の関係から含めて色々食事のメニューの関係とか含めて、当然その体制はきちんと整
えていかなきゃいけないという風にこう思うんですけども、そういうものは早くですねそういった方向性を出
して示して行くべきだという風に思いますが、確認の意味でもお伺いします。

○委員長（川村明雄）

小野寺教育長。

○教育長（小野寺則之）

ありがとうございます。まさに私も同じような考えしておりますですね、学校給食については今後、
高校と道教委も含めて提案してまいりたい。実際にやってる町があるわけですから、福島だって出来ない
わけがないと私は思っておりますので、早急にそこら辺は今の生徒さん居る保護者・生徒・教員なんかの
アンケートとかニーズも捉えながら早急に道教委の方と詰めて参りたいと思っております。実現に向けて
努力をして参りたいと思っております。

○委員長（川村明雄）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

それから先ほど事務長の話の部分で、ここの予定含めてやると令和4年度の分についてクリアしない場
合を考えるとですね、大変なことになるわけですよ。ですから、ある意味背水の陣で今課題になってるも
のを全て早急に対応して募集に傾注しなければ奥尻のような例はなかなか想定できないわけですよ。知
内の例もなかなかそれを福島にあてはめるといのは大変なわけですから、それをほとんどゼロから積み
上げるとすればですね、私は早急にその対応を町・教育委員会もちろんですけども、学校そのものももう
一度その原点に帰って対応していかなきゃいけないんだという風に思います。特に教科の部分では、やはりそ
の商業科に対応した部分のこの範囲を広げていく感覚でやるとすれば、その部分を教育委員会なり議会も
町も含めて対応するというのは、なかなか専門的な分野になるわけですから、一緒に踏み込んで逆に学校
の方から出て来て頂いて、その中で議論をするという情報を共有しながら考えて行かなければいけない。なか
なか難しいんだという風に思うんですね。地元の関係についても、10単位ということなんですけども、年間
で10単位ですからそんな難しくないだろうなという風に思うんですけども、それを全国に向けて特色あるも
のということになると、それはまたなかなか大変ですし、商業科をそのベースにして関連付けたものをこ
う検討していかなきゃいけないわけですから、やはりその学校そのものがそういう状況に考え方を一体になっ
て、なんとかそれを探っていかなきゃいけないんだという風に思いますので、まあ難しい状況ですけども更に
検討して頂ければと思います。

それで寄宿舎の部分になるんですけども、これは質疑の中で出てますけども、地元まずは近隣町の部分
ですよね。事務長は松前の場合には例えば江良方面とか、遠い部分と違ってそのですけども、募集の状況
によっては私はそのこの近隣町松前・知内・木古内を含めてですよ、それはその対応するっていうぐらいの
スタンスで優先的にはそこからまだ遠い部分ということにこうしながらですよ、空いてる部分に空いた場
合についてはそれを対応するっていう考え方に立ってはどうかなっていう風に思うんですね。これ5ペー
ジの基本コンセプトの中では寄宿舎の生徒その学習塾の要素を含めて対応を考えるということですよ。
ですから、町外から来た生徒と一緒に自分の子供達もまた近隣町含めた子供達もその中に入って一緒に生
活をするっていうことで得る学習と言いますか、それは結構大きな成果になるんでないかってこう気がし

ますんで、まあ今からそのあまり難しく考えるのもなんですけども、やはり20何人の募集を確保するってのは私はなかなか難しいんでないかなという風に思いますんで、近隣の町からの方達も含めて検討をしていくべきだという風に思うんですが如何ですか。

○委員長（川村明雄）

小野寺教育長。

○教育長（小野寺則之）

ありがとうございます。まず1つ目教育課程についてなんですけども、この7月までにですね原案を1回高校から私共の方に頂戴する予定になっております。それを頂戴しましたら皆様にですね、皆様とういか関係者の皆様に協議させていただいて、もっとこういうアイデアがあるんじゃないか、勿論この教育振興会なんかも含めてですね、アイデアを募って行って、こうやったらどうでしょう、ああやったらどうでしょうっていうのをですね、今年中ぐらいにまとめて、2月までには道教委とそれで詰めていきたいという風に考えております。まずはその学校の繰り返しになりますけど、道立高校で学校の現場の方に今1回作ってもらってます。それは1学期中に何とかお願いしますということでお話をさせていただきまして、その叩き台ができましたらですね本格的に我々も「ああした方が良くないか、こうした方が良くないか」というのを考えて行きたいなあという風に思っております。

青少年交流センターですね、寮についてはですね、私共もその寮が1つまたこの福島商業高校の魅力になるんだという風に思っております。Wi-Fi 完備してて、冷暖房完備してて、快適な住環境で、そしてその住民も集えるような広いオープンスペースがあって学習塾もでき、そんなことでですね地域の皆さんも集えるようなそういう寮があると、地域の人と触れ合えるんだと、それが1つのまた魅力になるんじゃないのかなという風に思っております。

地方創生拠点交付金の関係でですね、あくまでもその都市との交流、関係人口の拡大ってことで補助金いただくわけなんですけれども、そこも折り合いもあるうかと思ましてですね、なんですけども私も溝部委員おっしゃるように、空いてれば入居させて、楽しい学校ライフを「だよ」ってことをですね内外にこうアピールできるチャンスだと思いますんで、空いてればですね入居してもらって楽しい福島商業高校生活だよっていうのをですね、その子供達がアピールしていただきたいなあという風なことを考えております。いずれにしてもですね、補助金のからみもありますのでその辺で内閣府あるいは北海道の方と協議していかなければならない事項だなと思っております。

○委員長（川村明雄）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

1年にこの全ての埋めるっていう話にはならないわけですよ。3年間でこう毎年来る部分ですから、基本的にその全体の量の3分の1を基本として考えて対応するということなんだという風に思うんですけども、やっぱりなかなか難しい課題になるんだという風に思いますんで、その辺は臨機応変に対応するように宿舍の部屋は初年度で満杯になって、その令和5年度の募集からもう少し増築しなきゃいけないぐらいの感じになれば一番良いんでしょうけども、なかなかそうはならないという風に思いますんで、高校等もその連携を取って、ぜひその実現に向けて頑張ってくださいということをお願いして終わります。

○委員長（川村明雄）

そのほか。

委員外議員の方ありますか。

それでは、藤山委員外議員。

○委員外議員（藤山大）

先ほどちょっと寮の入館の事ですね、議長も今おっしゃってたんですが、地元生徒が希望があれば入館できるようにお願いしたいなど。近隣町もですね。それとインターネットの件ですね、Wi-Fi ですね。先ほど教育長も言った1つの魅力あるものにしたいと言うのであれば、Wi-Fi もそうなんですけど、各部屋にインターネットのLANをやっていたらどうでしょうか。ていうのがですね、まずテレビにしてもインターネットでテレビ対応はもうインターネット対応できますんで。子供等もやっぱり今後もし寮に入られる場合、パソコン等を使用する場合 Wi-Fi だけじゃなくて、ちゃんとした LAN ケーブルから通した上での配備ですね、その辺の配慮もした上で寮に関して1つの本当の魅力ある寮になると思うんですよ。

それによって生徒が増える可能性も1つとあると思いますのでその辺も考えながら、その辺も設備していただきたいと思います。

○委員長（川村明雄）

小野寺教育長。

○教育長（小野寺則之）

テレビの同軸ケーブルと同じくLANケーブルも配線してまいりたいと思っております。

○委員長（川村明雄）

そのほか。

委員外議員佐藤議員はないですか。

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

今のWi-Fi含めたLANケーブルの関係なんですけども、何箇所か高校の関係の寄宿舎の関係のこの情報をするですとですね、例えば今インターネット含めた対応の部分のゲームの関係とかの部分で、それをその制限しなければとてもその子供達がそれに熱中しすぎてですね大変だという情報もありますので、そこは慎重にこう私は対応した方が良いのかなという風に思います。寄宿舎によってはパソコンをですね、寄宿舎全体で何機か対応すると、その部分は定期的に使うみたいなことで各部屋にはそこまで、言葉ちょっと難しいんですが豪華になって言いますかね、そういう子供達の要求100パーセント叶えてやるっていう寄宿舎ってのはなかなか無いような気がしますんで、よく調べて対応していただきたいという風に思います。

○委員長（川村明雄）

小野寺教育長。

○教育長（小野寺則之）

インターネットの関係はですね、今まさにその家庭での目悪くなったりとゲーム依存なったりというのも問題になってまして、小中からもうそういう問題がありまして、今、我々GIGAスクールサポーター入ってもらって、そういうインターネットモラル教育について一生懸命取り組んでるところ。で、入居して頂いた方達にもそういうモラル教育は必要だと思っております。過度にそういう風な状況になったらですね、例えば24時でインターネット回線を切るとか、そういう対応も考えながら寮の運営をして参りたいと考えます。

○委員長（川村明雄）

あとございませんか。

（「なし」という声あり）

○委員長（川村明雄）

それでは、以上で、調査事件1 道立福島商業高等学校の存続対策事業についての質疑及び説明員との意見交換を終わります。

説明員の方は退席をいただきたいと思います。

大変ご苦勞様でございました。

暫時休憩いたします。

（休憩 11時56分）

（再開 12時57分）

○委員長（川村明雄）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

それでは、調査事件1 道立福島商業高等学校の存続対策事業についての本委員会の意見の取りまとめを行いたいと思っております。

暫時休憩いたします。

(休憩 12時57分)

(再開 13時15分)

○委員長（川村明雄）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

まず、本日提案されました計画等については、当常任委員会としては承認すると、すべきものとするにしたいと思えます。

よろしいでしょうか。

（「はい」という声あり）

なお、意見としましては、休憩中では申し上げておりますけども、まず1つ目としては、福島商業高校としての強調と言いますか、募集するポイント、PRするポイントを十分検討してもらって、目の付く強調ポイントになるようにしてもらいたいということ。

それから次に、魅力ある教育課程の実践、魅力ある部活動等、また人材の確保等これらに力点を置いて欲しい。

それから、青少年のセンターについては十分な体制、入居者、より多くの入居者で満杯になると言いますかね、当然、進学者全員が入れるような形にはなりませんけれども、町内の進学生も活用できるような形にして欲しいと。

また、センターの管理人等についても十分な体制をしていただきたい。

ランニングコスト等についての問題点、これらも十分な体制の中で確立させていただきたい。

その他、教育振興会の充実した組織体制を図っていただきたい。

その後には、全体的なスケジュールの体制を十分吟味して展開していただきたいという様な形になるかと思えますけど。

今、申し上げた内容については、皆さんからいただいた意見を更に集約しながら意見書の確立を図っていきたいと。

この意見書の内容については、委員長に一任願いたいと思うこととなりますけれども、以上でよろしいでしょうか。それでは、よろしいですね。

（「はい」という声あり）

お諮りいたします。

ただいま議題となっております、調査事件1 道立福島商業高等学校の存続対策事業についてに関する本委員会の意見の取りまとめ及びその調整につきましては、委員長に一任願いたいと思えますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○委員長（川村明雄）

ご異議なしと認め、調査事件1 道立福島商業高等学校の存続対策事業についてに関する本委員会の意見の取りまとめ及びその調整は、委員長に一任されました。

暫時休憩いたします。

(休憩 13時19分)

(再開 13時22分)

○委員長（川村明雄）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

(2)の意見書の採択についてを議題といたします。

暫時休憩いたします。

(休憩 13時22分)

(再開 13時31分)

○委員長(川村明雄)

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

お諮りいたします。

(2)の意見書を提出することに賛成の方は、起立を願います。

(賛成者起立)

○委員長(川村明雄)

起立全員でございます。

したがって、本委員会の意見書の提出は可決されました。

意見書の内容等の調整につきましては、委員長に一任願いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○委員長(川村明雄)

ご異議なしと認め、意見書の内容等の調整については、委員長に一任されました。

次に、(3)の定例会6月会議後の休会中の所管事務調査についてを議題といたします。

暫時休憩いたします。

(休憩 13時31分)

(再開 13時39分)

○委員長(川村明雄)

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

それでは、定例会6月会議後の休会中の所管事務調査については、2の第5次福島町総合計画の変更について、これは過疎計画を含む。

それから、3の学校給食の地元食材活用について。

その他所管に関する事項についても付記されます。

以上として、令和3年度定例会6月会議後休会中の所管事務調査事件として、申し出をいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○委員長(川村明雄)

ご異議なしと認め、ただいまお諮りしました内容で、令和3年度定例会6月会議休会中の所管事務調査事件として申し出をすることに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

(休憩 13時40分)

(再開 13時41分)

○委員長(川村明雄)

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に、2(4)の報告事項についてを議題といたします。

暫時休憩いたします。

(休憩 13時42分)

(再開 13時50分)

○委員長（川村明雄）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に、3のその他について、何かございませんでしょうか。

（「なし」という声あり）

○委員長（川村明雄）

ないようですので、以上で、本日の案件を全て終了いたしました。

これをもちまして、総務教育常任委員会を閉会いたします。

どうもご苦労様ございました。

（閉会 13時50分）

福島町議会会議条例第157条の規定により署名する。

総務教育常任委員会委員長 川村明雄